

令和 2 年 第 4 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 2 年 2 月 2 7 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

教育長	千葉孝
教育長職務代理者	古巻勲
委員	蓮沼千秋
委員	石井正治
委員	庭野正和

事務局	教育推進課長事務取扱			
	教育委員会事務局参事	柴田靖弘		
	学務課長	田島勉		
	指導室長兼教育研究所長	近津勉		
	学校施設担当課長	石塚修		
	統括指導主事	傳田学		

書記	教育委員会事務局			
	教育推進課庶務係長	岡田隆史		
	同 主査	志村一彦		

千葉教育長	開会時刻 午後1時 ただいまから、令和2年第4回教育委員会定例会を開催します。 本日は、1名の方から傍聴のお申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可します。 〔傍聴人入室〕
教 育 長	日程第1、署名委員を決定します。古巻委員と蓮沼委員にお願いします。 続いて、日程第2 議案の審議にまいります。はじめに、第5号議案「江戸川区文化財の登録・指定について（答申）」を審議いたします。内容につきまして、事務局から説明をお願いします。
柴田教育推進 課長事務取扱 教育委員会事 務局参事	お手元に、文化財保護審議会会長から教育長宛ての答申についての写しを2枚お配りしてございます。 また、告示の（案）といたしまして、1枚横判で入れてございます。 今回のこの答申（案）につきましては、去る8月13日の第15回教育委員会におきまして諮問について審議をいただいて、その決定をもとに8月30日、教育長より諮問をしたものでございます。 その後、各部会の委員さん方が調査をし、そして文化財保護審議会で審議をした上での答申となります。 2枚目、別紙といたしましておつけしてございます。 答申の第1号議案として、池田孤村筆画軸（16点）、所有者が大雲寺。それから、第2号議案として、有形民俗文化財の民俗資料として、上今井の富士講用具及び関係資料（52件）、所有者がこちらの方。そして、第3号議案、二之江神社の金杉藤吉銘の力石（1基）、これは所有者が二之江神社になっておりますが、それぞれ第1号議案につきましては、登録、そして、第2号議案については、指定、そして、第3号議案につきましては継続審議というような結果での答申をされたところであります。 内容について、ご説明をさせていただきたいと思います。横判のこちらのものをごらんいただきたいと思いますが、この内容でございます。池

田孤村の画軸ということでございますが、こちらは1800年代に、今の新潟県の出身の画家が江戸琳派としての酒井抱一の高弟の一人ということでございます。

今回、大雲寺でこれを16点所有されておりました、これについて大雲寺さんからは、今までは公開を余りしたくないということで、登録という部分が消極的だったんですが、ここに来まして、一昨年に登録についてということのお申し出をいただきまして、その上で調査をさせていただきました。

調査の結果は、16点全てがこの池田孤村の直筆であるということが確認をできまして、非常にこの方は、件数が少ない方ということで、有名な方ということでございます。

その中の16点が以前の住職さんが、この方のマニアといいますか、集められていたということで16点もそろっているということでございまして、これをぜひとも登録をさせていただきたいというものでございます。

やはり、本物、直筆であるということはわかったけれども、それから散逸することを避けたいということでございます。

登録することによりまして、しっかり所有をしていただき、保存していただき、また公開していただくということにつながるかと思います。

ということでございまして、今回、有形文化財の絵画ということで登録をしたいというものでございます。

第2号議案の有形民俗文化財の民俗資料でございますが、こちらにつきましては、29年に下鎌田の富士講の指定をいただいております。実は、下今井の富士講と申しますのは、以前、指定をさせていただいた下鎌田の割菱八行講の枝講、枝葉、枝分かれをした富士講ということが確認できております。

既に、この富士講を続けている方はもういらっしゃらないのですが、その富士講で使っている用具ですとか、写真ですとか、そういった関係資料が所有者であります、本澤氏が祖父から受け継いで大事に保存をしていただいたというものでございます。

非常に保存状態がよいということでございまして、年代は大正ということで近代にはなるんですが、やはりこちらについても保存状態が非常にいいのと、それから今後、散逸してしまうことを考えたときには、ここで指定をさせていただきたいと。

なお、所有者の方は、ご本人が存命中はご本人が保管をしたいと。その後につきましては、教育委員会に寄贈させていただきたいと、そういった意向をお持ちでございます。

これは、文化財の登録指定基準に歴史的に変遷を示すものということに該

	当いたしますので、ここで指定ということで答申をいただいたものでございます。 第3号議案の力石でございますが、こちらについてはこの金杉藤吉という方の名前が刻まれているということで、今回、調査をしたわけですが、かなり力石では有名な方だそうです。全国的にこの方の銘が入ったものは残っているということでございまして、江戸川にもこれがあったということが確認されました。 ただし、江戸川区内には力石が非常に多くあります。全区的に力石が多くあるものですから、そういった全体の中で位置づけというものをあわせて調査をした上で、登録指定を改めて検討するべきではないかというような条件を今回、報告を受けまして、今回は継続審議ということで登録指定にはかけないということの評価をいただいたということでございます。 ということで、横判の告示の（案）につきましては、第1号議案の池田孤村の画軸と、それから有形民俗文化財の上今井の富士講用具及び関係資料、こちらの指定と、この2件についての告示の（案）となっております。 説明は以上でございます。
教 育 長	ありがとうございます。 ただいまの件につきまして、ご質問・ご意見ございますでしょうか。
教育推進課長	もしよろしければ、実際の写真がありますので回覧します。
庭 野 委 員	見ている間に、基本的な質問なんですけど、登録と指定というのがございますね。この違いは何なのでしょうか。
教育推進課長	実は、国の文化財保護法にありますのは、文化財の指定ということになります。登録という制度は、江戸川区が初めて設けた制度でございます。 といいますのは、文化財に指定となった場合には、文化庁にこれを届け出ます。文化庁は、これを公表します。ということが指定の国の制度でございます。 江戸川区は、それにあわせまして、昭和55年に文化財保護条例を策定する際に、指定には及ばないけれども、保存すべきものということで、登録という制度をあわせてつくったというものでございます。 ですので、登録につきましては、文化庁への届け出等はございません。ということの大きな違いであるところでございます。

庭 野 委 員	わかりました。ありがとうございます。
石 井 委 員	いつだったか、力石について、区でもって展覧といいましょうか、こういうのをやったことを記憶しておるんですけど、そのときに第3号議案にあります、二之江神社の力石というのは入っていたのでしょうか。
教育推進課長	企画展で江戸川区の力石をやらせていただきました。このときは、区内に先ほど申しました、点在している力石の写真ですとか、本物はちょっと持ってこれなかったもので、そういったものを展示したりして、区内にこれだけの力石というものがありますと。それは、どういう背景ですという鑑定はさせていただきます。このときに、もちろんこれは入っております。 実は、二之江神社にこれがありまして、神社内にまだ二つほどあります。こちら、できれば今後、調査をして江戸川区内の力石というような形での登録とか指定とかできないだろうかというのが委員のご意見でございました。この1点をもって指定ということでありまして、江戸川区内に非常に多くあるものですから、そういったものも含めてしっかり調査をした上で判断をしたいと、その上でも、継続審査だという状態であります。
石 井 委 員	じゃあ、流れとしては、ポジティブな方向ということですね。ありがとうございます。
教 育 長	よろしいでしょうか。
	〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	他になれば、第5号議案は原案のとおり決定をいたします。 続きまして、第6号「ライオンズクエスト体験セミナー開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
近津指導室長	私からは、後援名義の使用承認についてということで、説明でございます。 今回が初めての後援名義申請ということでございまして、議題としてご審議いただきます。 まず、おめくりいただきまして、申請書をごらんください。申請の団体名

でございますが、東京江戸川中央ライオンズクラブでございます。

行事名といたしましては、ライオンズクエスト体験セミナーといったものでございます。そもそもは、ライオンズクエストとは何かということなんです。これは、1975年にアメリカの青年がライフスキルを学ぶプログラムを開発いたしまして、クエストという財団を設立したことから始まります。

それに対しまして、1984年にライオンズクラブ、国際協会が、このクエスト財団のパートナーとして支援をするという形で始まったのが、ライオンズクラブのライオンズと、そもそもあったクエスト財団のクエストを取ってライオンズクエストという形のものでございます。

これに対して、さらに2002年にライオンズクラブがこのクエストから権限を取得いたしまして、現在はライオンズクラブ、インターナショナルライオンズクラブ国際財団として、このライオンズクエストプログラムといったものを、ライフスキルを学ぶプログラムなんです。これをさまざまな場所で講演というような形で提示をしていくといったものでございます。

今回、体験セミナーとなっていることですが、実は昨年4月14日にワークショップという形で、同じく東京江戸川中央ライオンズクラブさんが区内でライオンズクエストプログラムをワークショップという形で実施をいたしました。

いたしましたが、参加者が18名という少なく、したがって今般、体験セミナーといった形で広く2時間程度のものを実施し、広く皆さんにライオンズクエストプログラムを知っていただいて、そして別途改めてワークショップを開催したいというふうな考えに至ったということでございます。

それに向けて、参加者も少なかったということですので、教育委員会の後援名義をもらうことによって、さらに各学校にもアピールしていきたいというようなことでございました。

実施の時期でございますが、3月26日になります。場所は、タワーホール。規模といたしましては、教育関係者を約40名ほど招待したいということでございます。

経費の徴収でございますが、参加に当たっての経費はございません。

また、おめくりをいただきまして、ライオンズクエスト体験セミナー企画書というのがついてございますので、そちらをごらんいただきますが、おめくりいただいて2枚目、内容のところでございます。

今、私のほうでご説明申し上げました、ライオンズクエスト体験セミナーの日時、場所、主催、協賛等について、ここに記載をされてございます。

おめくりいただきまして、予算書でございますが、これは全てライオンズ

	クラブのほうの負担ということで予算が示されてございます。参加者からの費用徴収は一切ございません。 続いてが、ライオンズクエストの体験セミナー開催のご案内ということで、こういったものを各学校のほうに紹介をしたいということでございます。 それから、おめくりいただきますと、ライオンズクエストプログラムということで、パンフレットをつけさせていただいています。 実際に、これを過去に体験したという方のお話によりますと、ライフスキルを学ぶようなそういう形で、例えばソーシャルスキルトレーニングのような内容のプログラムを実際に自分たちが体験をしたり、あるいはそれを子どもたちに提供する場合にどのような方法で提供されたということを実際に学んで、それを生かして学級経営なんかにも非常に役に立ったというような、そういった感想もいただいているところでございます。 私からの説明は以上になります。
教 育 長	ありがとうございます。 この件に関しまして、ご質問・ご意見ございますでしょうか。
蓮 沼 委 員	中身的には、とてもいい内容だなと思うのですが、昨年、校長会のときに、あれは生徒会か何かだったかな。そのようなことをたしかやられていたような気がします。これでしたか。
教育推進課長	先生方に呼びかけて。
蓮 沼 委 員	それもありましたね。ただ、時期が時期なんですね。それだけが心配というところですね、今のを聞いているとね。3月に収束しているかどうかわからないんで、新型コロナは。
石 井 委 員	参加対象ですが、教育関係者といいますけど、これは具体的に言うと、教育関係者は大変ウイングが広いように思うのですが、何かそういう規定とか、そういうのはあるんでしょうか。
指 導 室 長	原則としては、区内の教職員。
石 井 委 員	区内ですか。

指 導 室 長	はい。今回のライオンズクエスト体験セミナーにつきましては、区内の教職員ということで、対象をいただいております。
石 井 委 員	区内の教職員というのは、区の公立学校に勤務する教育者、あるいは区外でもって学校に勤めている方の江戸川区に在住している方とか、そういう何か仕分けみたいなのはあるのですか。特にそういう。
指 導 室 長	昨年度の実施の参加者を見ますと、中学校の教諭、養護教諭、それから幼稚園・保育園の教諭・保育士ということで付託をいただいています。 ですので、実際には、こういった公立、私立に限らず、広報はされるのかなというふうには思っております。
石 井 委 員	ということは、教育に対して非常に前向きに望んでいらっしゃる、日ごろから、教育関係者の方、たまたまこの時期に時間がとれるということで参加して、それを何らかの形でもってご自身の教育現場に活かされていくということですね。 具体的な何か浮き上がってきたものというのは、今まであるんですか。特にないですか。
指 導 室 長	先ほど申し上げましたけども、グルテンカウンター、そういったものを実際にやりますので、このプログラムで例えば学級経営に順次活かしていきたいとか、また他校の先生方とも交流ができて非常に情報交換にもなって役立ったと、そういった感想はいただいております。ということでございます。
古 巻 委 員	これは、今回2回目ですか。
指 導 室 長	今回、2回目です。体験プログラムとしては、今回、初めてということで。昨年は、ワークライフのワークショップとして1日のプログラムをこの4月に実施をしたところでございます。 その結果、余り参加者が多くなかったという、今回はまず体験プログラムを実施し、その後でまた、まだ日程は未定ですが、改めてワークショップを開催したいというお考えだそうです。
古 巻 委 員	わかりました。

石 井 委 員	基本的に先生方を対象にするということですが、このライオンズクエストで実際にセミナーを実施される方というのは、どのような方なのでしょう。 お聞きしたいことは、教育のバックグラウンドというのはどのぐらいにきた方なのかなというのを特にお聞きしたいんですが。
指 導 室 長	いただいているご案内では、このライオンズクエストプログラムを修了して指導としてのテーマスキルを得ているものという、学校の方が指導するというふうに聞いております。
石 井 委 員	ありがとうございます。
教 育 長	他になれば、第6号議案は原案のとおり決定をいたします。 続きまして、日程第3、教育関係事務報告にまいります。 はじめに、平成30年度教育委員会事務事業の点検・評価についての報告にまいります。 事務局から説明をお願いします。
教育推進課長	平成30年度教育委員会事務事業の点検・評価についての報告（案）でございます。お手元にお配りしてございます。 これは教育委員会が自己評価をした上で、外部評価ということでお願いをした結果ができましたので、本日、ご確認をいただきたいと思いますっております。 学識経験者ということで、池田氏、そして並木氏、4ページ目に書いてございます。このお二方から評価をいただいたものでございます。 事務事業につきましては、30年度について3点、就学援助、そして日本語指導員、水泳指導授業補助員及び夏季水泳指導員、この三つの事業について評価をいただいたものでございます。 学識経験者の評価としては、まず9ページにございます。それぞれご意見をいただきましたので、併記をさせていただいております。 上段がこちらの名簿にあります、池田氏のもの、下段が並木氏のものでございます。 こちらの意見欄をごらんいただきたいと思います。この評価をいただいた上で、今後さらに援助の充実を期すことにより、人間性豊かな江戸川区民の育成に有効な手段となるよう期待しているということ。 それから、下の段でございますが、こうした就学援助が収入に応じて受けられることを区民に広く周知して、若い世代が安心して居住しようと思える

	江戸川区を目指すべきである。よって、就学援助は継続すべきと考えるというような評価をいただき、評価の評語としてはともにAの評価をいただいたものでございます。 続きまして、日本語指導員の派遣事業につきましては、13ページにございます。こちらは、BとAということで、評価が分かれております。 上段の最後の段落を読ませていただきます。かなり充実した派遣事業ではあるが、子供にしても、その保護者にしても日常の生活の中でのコミュニケーションがより重要であることから、派遣事業の充実は重要ではあるが、直接子供や保護者にかかわる学級担任が随時意志疎通を図れる手段の確保が求められる。最近では、日本語を相手の必要としている言語に翻訳してくれたり、相手の話したことを日本語に翻訳してくれたりする簡単な取り扱いが可能な翻訳機器があるため、それらを購入して担任に活用させることも考えてよいのではないかと考える。ということでBということでありました。 もう一方の評価でございますが、こちら、一番最後のところだけ読ませていただきます。このようにまず、日本を覚えて話せるようになることが学級に適応する第一歩であり、この日本語指導員の派遣事業を拡充強化する必要があると考える。また、学校に配置する日本語指導員だけでは十分とは言えないので、地域のボランティアを活用するなどして、日本語指導教室のような学校の時間外で日本語の習得を支援するような場の設置も必要と考える。ということでございますが、評価はAをいただいております。 最後の水泳指導授業補助員でございますが、18ページになります。こちらは、ともに外部評価としてBという評価をいただきました。 それぞれのご意見をこちらに記載させていただいていますが、私どもとしては、総合評価4でお出ししましたけれども、Bの評価ということでありました。 こちらについての報告は以上でございます。
教 育 長	ありがとうございます。 ただいまの件についてご質問等ございますでしょうか。
石 井 委 員	私自身、教育委員を拝命する前に、教育委員会ってどんなことをやっているのかなというのをホームページで見たことがありまして、その中の一つとして、この事務事業点検・評価報告書が真っ先に目についたんですね。 それを見ましたときに、あれ、もっと詳しく書いてくださっていいんじゃないのかなんていう感想を持ったものですから、ですから、自分がそこに

	直接タッチできるようになったときに、いろいろとお願い事を申し上げたわけなんですけども。何といたしましょうか、非常によくまとまったものだというふうに思っていますし、よくまとまっているからこそ学識者の方々も細かな意見をいただけているというふうに、相乗的にいい効果が出ているんじゃないかなと感じています。すみません、感想だけです。
蓮 沼 委 員	私、実際評価した方とお話しする場面があったんです。ここに書いてあるように、特に水泳指導に関して、中学生に水泳指導の必要性だとか、夏季休業中の、そういったものもお話出ていたので、それはまた、ここに書いてありますけども、検討していただきたいなというふうに思います。 全体としては、合格という評価をいただいたのかなということですね。
石 井 委 員	質問になるんですけど、この学識者の意見というのをもとに、例えばこういうことはどうですかという提案があったから、そこも考えていきましょうというようなことも考えていくという、そういう理解でよろしいでしょうか。
教育推進課長	今、委員のおっしゃるとおりでございまして、過去の事業について1年ごとでございしますが、その結果、我々事務局としても、教育委員会としても自己評価をした上で、その上でも外部の学識経験者のほうに評価をいただくと。 いただいた意見は、これからの事業の運営には活かしていくということは前提でやらせていただいております。
石 井 委 員	ありがとうございます。
古 巻 委 員	17ページの内部調査のところで、今後の課題として一番最後のところに、人材確保に向けた関係諸機関及び団体の連携体制の構築が必要であると、私どもは言ったわけなんですけども、それに対して、学識者が具体的に何かおっしゃったことはありますか。
教育推進課長	上の方の評価の一番下の段でございしますが、この確保については、教育実習や学校ボランティアで来校する教育系の大学生や大学の運動部員が適切であると考えられるので、大学関係者や地域の協力者との連携を今後も図っていく必要があるというようなご意見を添えていただいたかなというふうに理解しております。

古 巻 委 員	なるほど、大学関係者ということですね。
教育推進課長	書いてきていただいているものは、そういうようなご意見をいただいたということですかね。
古 巻 委 員	ありがとうございます。
教育推進課長	すみません。言い漏れました。 本日、この決定をいただいた上で、これを議会に報告をするということになっておりますので、来月の議会の文教委員会にご報告をさせていただきます。よろしくお願いします。
教 育 長	他になれば、ただいまの報告事項を了承いたします。それでは、次に、教育委員後援名義の使用承認についての報告をお願いします。
教育推進課長	教育委員会後援名義の使用承認についてでございます。推進課から2点ご報告をさせていただきます。 第44回わんぱく相撲江戸川区大会、申請者は、わんぱく協議会会長でございます。44回目の後援で区の後援名義も申請をされております。 これは、もう44回使用されておりますが、実は本日、午前中にこの会長さんがお越しになりまして、今般の新型コロナウイルスの感染防止という観点から、中止を決定させていただきましたという申し出が本日の午前中にごございました。ですので、今回、これは取り下げということになるということでございます。 2点目でございます。行事名、あいさつ運動キャンペーンでございます。 こちらは、江戸川区青少年育成地区委員会の委員長会長から今回で30回目の後援名義の申請でございます。同時に、江戸川区の後援先の申請もされております。 事業目的・概要でございますが、あいさつ運動を区内全域で展開し、地域の連帯感を高めながら、子どもたちの健全育成を図る。区広報、地区委員会広報などにキャンペーン記事を掲載し、各施設や町会などの掲示板にポスターを掲示して、周知を行うというものでございます。 実施日時は、令和2年4月1日から5月31日まで、江戸川区全域におきまして、一般区民（主に青少年）を対象に行うものでございます。 経費の徴収はございません。

教 育 長	ご報告は2点、以上になります。 ありがとうございます。 この件に関しまして、ご質問・ご意見ありますでしょうか。
古 巻 委 員	あいさつ運動キャンペーンの呼びかけというのは、広報等を通じてキャンペーンしていくわけですが、これは江戸川区で言えば区立の小・中学校のみならず、江戸川区内の私立の学校にも呼びかけるという、そういう解釈でよろしいですか。
教育推進課長	それは、お手元には実施要項を配らせていただいているやつですが、協力団体としては、このように区立の小・中PTA連合協議会、それから、小学校長会、中学校長会、子ども会ということでありまして、特に私立というようなことではないです。
古 巻 委 員	私の近くに、私立の女子校があるんですけども、女子中高大があるんですけども、朝、私が出勤等をするときは、近くの小学校とか、あるいは中学校なり、交差点あたりが混雑します。 ですから、言ってみれば、やっぱりあいさつ運動というのは、その時のことですから、むしろそういう私立の学校にも江戸川区としては、区ではこういうキャンペーンをやっていますと、ご協力くださいと呼びかけましたほうがよろしいんじゃないかなというふうに思うんですけども。
教育推進課長	青少年育成地区委員会さんのほうにも、その旨お伝えさせていただきたいと思います。
古 巻 委 員	そうですね。広がりをもっともっと。
教育推進課長 古 巻 委 員	ご意見としてお伝えしたいと思います。 よろしく願いいたします。
庭 野 委 員	今日、取り下げになったという、わんぱく相撲の江戸川区大会なんですけども、今の新型コロナウイルスの感染防止ということで、そうなっているんだと思いますけども、実施の日時が5月10日でございますね。大分先なんですけども、そこまでも安全をとってということなんですけども、これは江

教育推進課長	戸川区大会ですので、当然、各区の大会があって、それでその勝者が東京都大会を国技館でやるという、これですよね。 大分、江戸川区の選手も活躍しているんですけども、江戸川区大会が中止ということになると、ほかの区部の大会も、皆さん中止ということで足並みをそろえたのかどうかということをお聞きしたいんですけど。 本日、お見えになった時点では、その話はまだなかったです。まだ、本当に決まったばかりということで、一応、教育委員会に報告事項としてあがると見込んで、それで即、来ていただいたというようなことでございました。 恐らく、同じ時期に他区の自治体でやられますので、また、江戸川の中心になっているのがJ Cさんということで、各区で委員会をお持ちですので、横の連絡というのを恐らくおとりになった上で、大会までもJ Cさんがおやりになっているものですので、そういうことにつながっていくのかなというような推測はしております。
庭 野 委 員	なるほど。とっても頑張っている選手にとっては、残念なことだというふうに思うんですけども、できれば延期であるとかという、ちょっとそういう何というか、余裕というか、先を持っていただけるとよかったかなというふうに思いますけども、そこはJ Cさんのご判断だと思います。ありがとうございます。
教 育 長	よろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	他になれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、令和2年第4回教育委員会定例会を終了いたします。 閉会時刻 午後1時42分